

申告書作成会場

申告書作成会場では、原則、ご自身のスマートフォンまたはタブレットで申告書を作成していただきます。

会場

武蔵野税務署 [\(案内図\)](#)

所在地

武蔵野市吉祥寺本町3-27-1

最寄り駅

JR中央線・東京メトロ東西線 三鷹駅 徒歩10分

JR中央線・京王井の頭線 吉祥寺駅 徒歩15分

開設期間

令和7年 **2月17日(月)** から **3月17日(月)** (土日及び祝日を除きます。)

※ ただし、3月2日(日)は開場します。

日曜日は多くの方が来場されます。会場の混雑を避けるため、早い時間で受付を締め切る場合があります。

開設時間

受付 午前8時30分から午後4時まで(提出は午後5時まで)

相談 午前9時から午後5時まで

書面で申告書等を提出する方

- 税務行政のデジタル化における手続の見直しの一環として、申告書等の控えに収受日付印の押なつを行わないこととしました。
申告書等を書面で提出する際には、**申告書等の正本(提出用)のみを提出**(送付)していただきますよう、お願いします。詳しくは、以下をご覧ください。
[「令和7年1月からの申告書等の控えへの収受日付印の押なつについて」](#)
- 申告書等の提出のみの場合は、武蔵野税務署に直接お持ちいただくか、郵送でご提出ください。

その他

- 上記開設期間の前でも相談を受け付けております。
開設期間前は、対応する職員が限られているため、長時間お待ちいただく場合があります。
- 税務署内の駐車場は、令和7年1月28日(火)から3月31日(月)までの期間はご利用いただけませんので、お車での来署はご遠慮ください。